

4.5 県内消防本部及び消防団による 広域応援活動

東日本大震災においては、市町村長が消防組織法第39条第2項に基づき締結した消防相互応援協定による消防応援活動も多く、多くの県で行われた。岩手県、宮城県及び福島県においては、津波による沿岸部の被害が甚大であったため、主として内陸部の消防本部から沿岸部の消防本部へ応援出動し、発災直後の消火、人命救助活動に加え、発災数日後から増加した避難所からの救急搬送要請への対応、さらには消防署や消防団の車両が被害を受けた消防本部の補完的活動に従事した。

大半の緊急消防援助隊が、平成23年3月12日早朝以降に順次到着したのに先立ち、県内応援隊は、発災直後の平成23年3月11日夕方には到着していた。また、緊急消防援助隊が撤収した5月又は6月以降に県内応援隊による応援活動が行われた例もあった。

以下に、県内応援活動が行われた県について、その活動内容及び今後の課題を記述する。

4.5.1 ▶ 岩手県における県内応援活動¹⁾

1 初動対応

岩手県では、発災直後は被害状況の情報がほとんど入らず、岩手県災害対策本部が県内各市町村及び消防本部と連絡を取る過程で、津波による沿岸部の被害が甚大であることが伝わり、内陸部の消防本部が被災地からの応援要請を待たず、自主的に直近東側沿岸部の消防本部に応援出動した。岩手県内の応援体制は、沿岸部の5消防本部に対して内陸部の7消防本部が応援することになった。

2 県内応援隊の派遣状況²⁾

岩手県における県内応援隊の派遣状況を図4.5-1に示す。内陸部の7消防本部からおのおの東方面の沿岸部の消防本部に応援出動が行われた。

また、岩手県の各市町村（遠野市、一関市、平泉町、住田町、岩泉町、久慈市、洋野町、普代村）か

らは、延べ1,400人以上の消防団員が相互応援協定に基づき、特に被害が大きかった地域（岩手県大船渡市、岩手県陸前高田市、岩手県釜石市、岩手県宮古市、岩手県野田村、宮城県気仙沼市）に対して応援出動し、消火活動や救助救出活動等に従事した（表4.5-1）。

このほか、消防団員がボランティアとして、被災地にて各種支援活動を行っている例もあった。

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

2) 消防庁 平成23年版消防白書 <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h23/index.html>（平成25年1月21日参照）

図4.5-1 岩手県の県内応援隊の派遣状況¹⁾

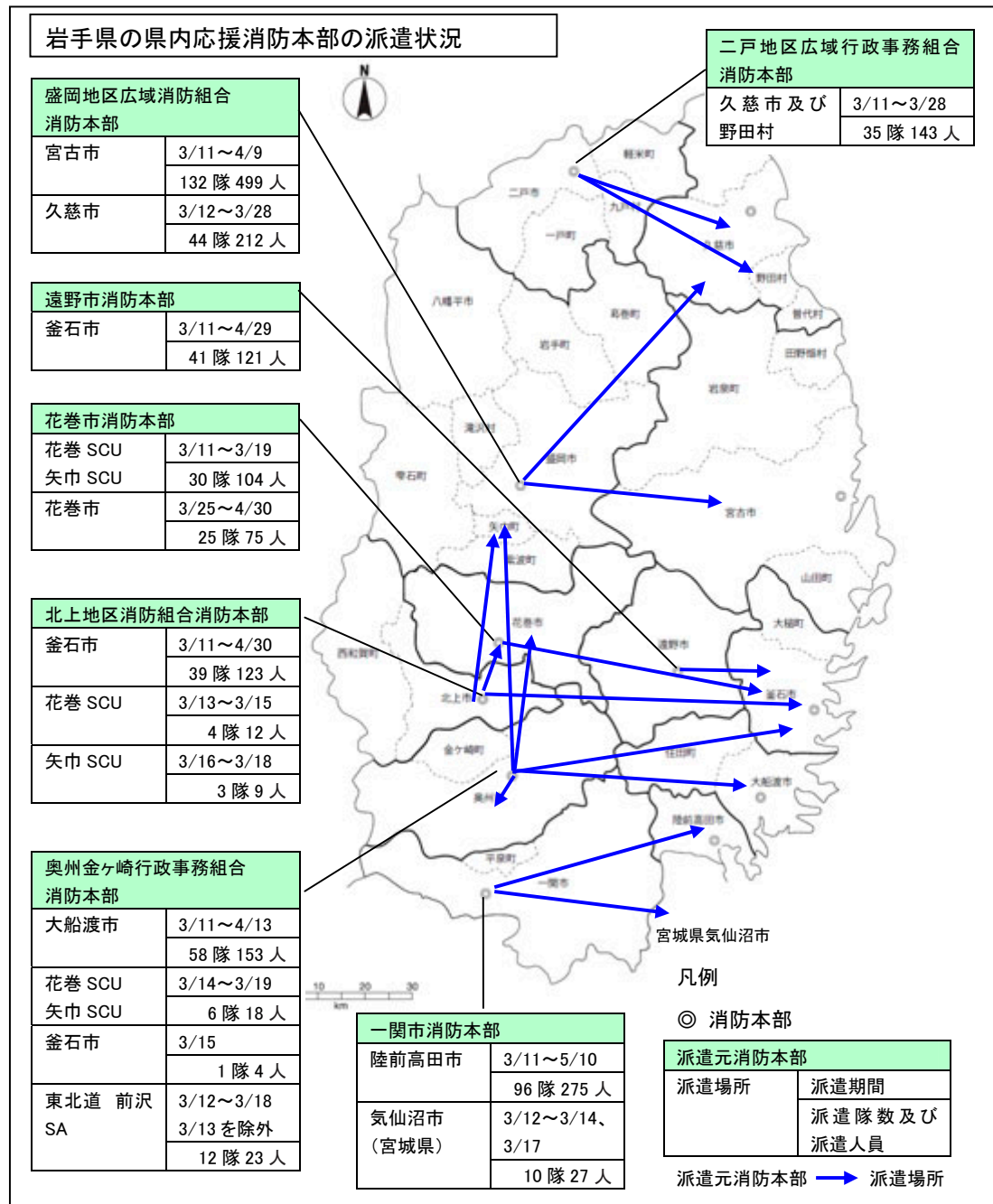


表4.5-1 消防団による広域応援活動²⁾

市町村名	活動場所	内容	期間(日)	人員(人)
遠野市	釜石市	消火活動(林野火災)	1	31
一関市	(宮城県) 気仙沼市	警戒活動(夜間警戒)	7	63
	陸前高田市	搜索活動	2	117
平泉町	陸前高田市	がれき撤去活動	1	27
住田町	大船渡市	搜索活動	4	285
	陸前高田市	搜索活動	5	390
岩泉町	宮古市	消火活動(建物・林野火災)	5	271
久慈市	野田村	搜索活動	6	232
洋野町	野田村	搜索活動	4	60
普代村	野田村	搜索活動	5	50

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌(平成24年3月)より作成

2) 「消防庁 平成23年版消防白書の第3-4-1表(岩手県の資料を基に作成)」及び「久慈広域連合消防本部の資料」より作成
消防庁 平成23年版消防白書 <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h23/index.html> (平成25年1月21日参照)

3 エリア別・部隊別の主な活動状況¹⁾

(1) 宮古市

盛岡地区広域消防組合消防本部が、県内応援隊として活動を実施した（写真4.5-1）。救助隊により生存者20人が救出された。また、救急隊により79人が搬送された。津波警報、注意報、余震が続く中で緊張した活動であった。



写真4.5-1 3月15日、宮古市の津波被害地区で検索活動を行う盛岡地区広域消防組合消防本部隊員¹⁾

(2) 久慈市及び野田村

盛岡地区広域消防組合消防本部及び二戸地区広域行政事務組合消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。野田村で救助隊による検索活動が実施され、8人が発見されたが生存者の救出には至らなかった。

(3) 陸前高田市

一関市消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。救助隊により行方不明者の捜索活動が実施され7人が救出（5人死亡）された（写真4.5-2）。また、救急隊により100人が搬送された。



写真4.5-2 3月12日、陸前高田市矢作町～竹駒町地区で捜索活動を行う一関市消防本部隊員¹⁾

(4) 大船渡市

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。救助隊によりスーパー屋上に一時避難していた53人が避難所まで誘導された。また、救急隊により約30人が病院や避難所等へ搬送された。

(5) 釜石市

消防相互応援隊として出動した北上地区消防組合消防本部、遠野市消防本部、花巻市消防本部及び緊急消防援助隊として出動した大阪府隊、愛媛県隊、大分県隊の各救急隊が、常時2隊で従事するようローテーションを組み込んだ活動が行われた。

林野火災の消火活動が県内応援隊の遠野市消防本部消火隊、緊急消防援助隊の大阪府隊及び遠野市の消防団6隊31人により行われた。

(6) 花巻SCU（花巻空港）及び矢巾SCU（岩手県消防学校）

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部は、花巻（花巻空港）、矢巾（岩手県消防学校）の各SCU（広域搬送救護基地^{*1)}）で待機し5件の出動、6人を搬送した。

北上地区消防組合消防本部は、花巻（花巻空港）、矢巾（岩手県消防学校）の各SCUで待機し11件の出動、13人を搬送した。

花巻市消防本部は、花巻（花巻空港）、矢巾（岩手県消防学校）の各SCUで待機し72人を搬送した。

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

*1 広域搬送救護基地（SCU：Staging Care Unit）とは、傷病者を被災地から被災地外へ搬送するための広域医療搬送拠点をいう。広域搬送のトリージングや症状安定化の処置等も実施される。

4 今後の課題¹⁾

県内応援活動において、応援部隊側であがった課題の例を以下に示す。

(1) 通信手段の確保（停電時を含む）

停電時や携帯電話不通時、通信施設損傷時の消防応援活動調整本部と、活動隊や消防本部との情報連絡や被害状況の把握のため、また、病院への連絡（病院収容及び特定行為の医師の指示）のため等に通信手段の確保は重要である。

今後、あらゆる災害において、確実に機能する通信網の整備が必要である。消防無線と衛星携帯電話は有効であった。消防車両への衛星携帯電話の設置も必要である。また、非常電源（太陽光パネルなどの携帯可能なエネルギー）の確保も重要である。

(2) 有事の際の連絡方法の再整備

被災地消防本部がどのような応援を要望しているか、情報をいかに早く収集し実行に移すかが重要である。そのために、各消防本部間の通信手段（ホットライン）など、防災機関間で有事の際の連絡方法について再確認しておく必要がある。また、情報の県単位での一元化により各機関がリアルタイムで共有できるシステムがあれば、定期的に閲覧し、情報を得ることができる。

(3) 交代要員体制・資機材等の確保

応援活動が長期間になることを想定した、交代要員の体制、食料、資機材等の充実・補給体制、車両等の積載スペースの確保について再検討が必要である。

(4) 緊急車両の燃料確保

緊急時における緊急車両への燃料補給体制を確立する必要がある。

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

4.5.2 ▶ 宮城県における県内応援活動

1 初動対応¹⁾

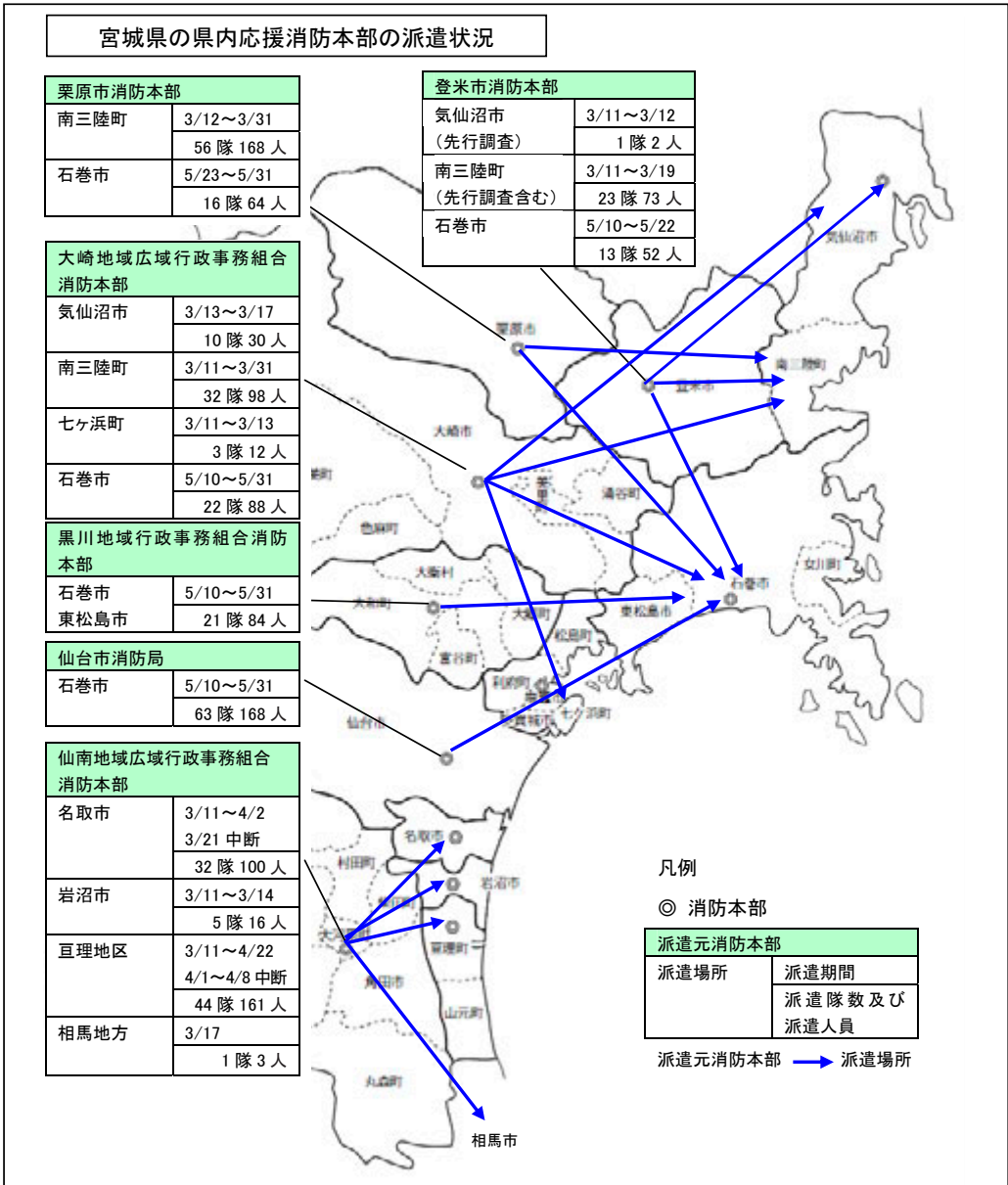
平成4年4月に宮城県内12消防本部が属する3市及び9事務組合で締結された宮城県広域消防相互応援協定及び宮城県広域消防応援基本計画に基づき、発災直後から気仙沼市、南三陸町、石巻市、七ヶ浜町、名取市、岩沼市、亶理町及び山元町への県内応援活動が開始された。平成23年5月に県外の緊急消防援助隊が撤収した石巻市に対しては、その後の消防本部の消防力補完のための派遣が行われた。

2 県内応援隊の派遣状況¹⁾

宮城県における県内応援隊の派遣状況を図4.5-2に示す。県北・中部の内陸の消防本部からは気仙沼市、南三陸町、石巻市、七ヶ浜町への応援、仙南地域広域行政事務組合消防本部からは東方面沿岸部の名取市、岩沼市、亶理町及び山元町への応援出動が行われた。

また、利府町の宮城県総合運動公園「グランディ・21」に設置された、航空機の前進基地（フォワードベース）に対し、塩釜地区消防事務組合消防本部及び黒川地域行政事務組合消防本部から後方支援隊が派遣された。

図4.5-2 宮城県の県内応援隊の派遣状況²⁾



1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月
2) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月より作成

3 エリア別・部隊別の主な活動状況¹⁾

(1) 石巻市

仙台市消防局、大崎地域広域行政事務組合消防本部、栗原市消防本部、登米市消防本部及び黒川地域行政事務組合消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。

県内応援隊による活動としては、消火隊により林野火災対応1件、建物火災対応2件を含む8件の消火活動が行われた。

救助隊により交通救助を含む人命救助が4件行われた。

救急隊は、多くの急病、交通事故、一般負傷、労災事故、転院等に関する救急搬送に対応し、50人以上が搬送された。

(2) 気仙沼市

登米市消防本部が先行調査隊を派遣し、情報収集を実施するとともに大崎地域広域行政事務組合消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。また、隣接している岩手県一関市からも災害時相互応援協定に基づき応援隊が派遣された。一関市消防本部は、断水している地域に10t水槽車で給水活動を実施した。救急隊は、傷病者7人を搬送した。

(3) 南三陸町

大崎地域広域行政事務組合消防本部、栗原市消防本部及び登米市消防本部が、県内応援隊として活動を実施した。

消火隊（消火作業なし）により、がれきの排除を行いながらの救援・救助・検索活動及び遺体の保護等が行われた（写真4.5-3）。

救急隊は、緊急消防援助隊と連携し、地震・津波による被災者や避難所の傷病者の搬送活動にあたった。



写真4.5-3 3月15日、宮城県南三陸町志津川地区で検索活動を行う大崎地域広域行政事務組合消防本部隊員¹⁾

(4) 名取市・岩沼市・亶理地区

仙南地域広域行政事務組合消防本部から、ボートを積載した救助隊が、名取市・岩沼市・亶理地区行政事務組合の各消防本部に派遣された。地元の消防本部及び緊急消防援助隊と連携し、名取市で30人、岩沼市で375人、亶理地区で18人、合計423人を救出した。写真4.5-4は、亶理郡山元町のがれきの中での救助活動をする仙南地域広域行政事務組合消防本部隊員の状況である。

救急隊も、名取市・岩沼市・亶理地区行政事務組合の各消防本部からの応援要請に応え、管内の基幹病院への搬送活動を行った。

活動隊員は、海水と泥のなかでの活動を強いられた。派遣先の消防本部の要請により、生活用水・飲料水の搬送を11日間にわたり行い、断水していた地域の支援となった。



写真4.5-4 3月27日、山元町でがれきの中での救助活動をする仙南地域広域行政事務組合消防本部隊員¹⁾

(5) 七ヶ浜町¹⁾

大崎地域広域行政事務組合消防本部が、県内応援隊として活動した。3月11日から13日に七ヶ浜町内被災地区倒壊家屋内部の検索活動を実施した。3月13日には、緊急消防援助隊長野県隊と合同で検索活動を実施した。

4 今後の課題²⁾

県内応援活動において、応援部隊側であがった課題の例を以下に示す。

(1) 早期応援体制の構築

人命救助は早期の活動開始がすべてである。そのために早期に応援できる体制の構築が望まれる。

(2) 被災地情報の発信方法

活動場所の状況、必要な資機材、防寒対策など、被災地情報を被災地消防本部に代わって応援隊に発信する方法があるとよい。

(3) 活動のインフラ等確保の方法

応援隊の宿泊場所、資機材の保管場所、燃料・食料補給場所、活動車両の点検修理場所などの確保について対策を検討する必要がある。

長期停電に対応できる通信網の整備・確立、被災地における簡易トイレの設置なども必要である。

(4) 派遣勤務体制の確立

長期間にわたる災害活動に対応するための、派遣勤務体制の確立、給油体制、通信手段の確保対策を検討する必要がある。

(5) 引継ぎ時の体制の見直し

緊急消防援助隊の応援体制から県内応援への切替え時期の判断について検討が必要である。

また、引継ぎ時において、情報を共有化し、活動の徹底、確認及び継続性を図るため、緊急消防援助隊と県内広域消防応援隊の間で共通様式を使用するとよい。

1) 大崎地域広域行政事務組合消防本部 平成23年3月11日「東日本大震災」の記録 平成23年9月

2) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

4.5.3 ▶ 福島県における県内応援活動

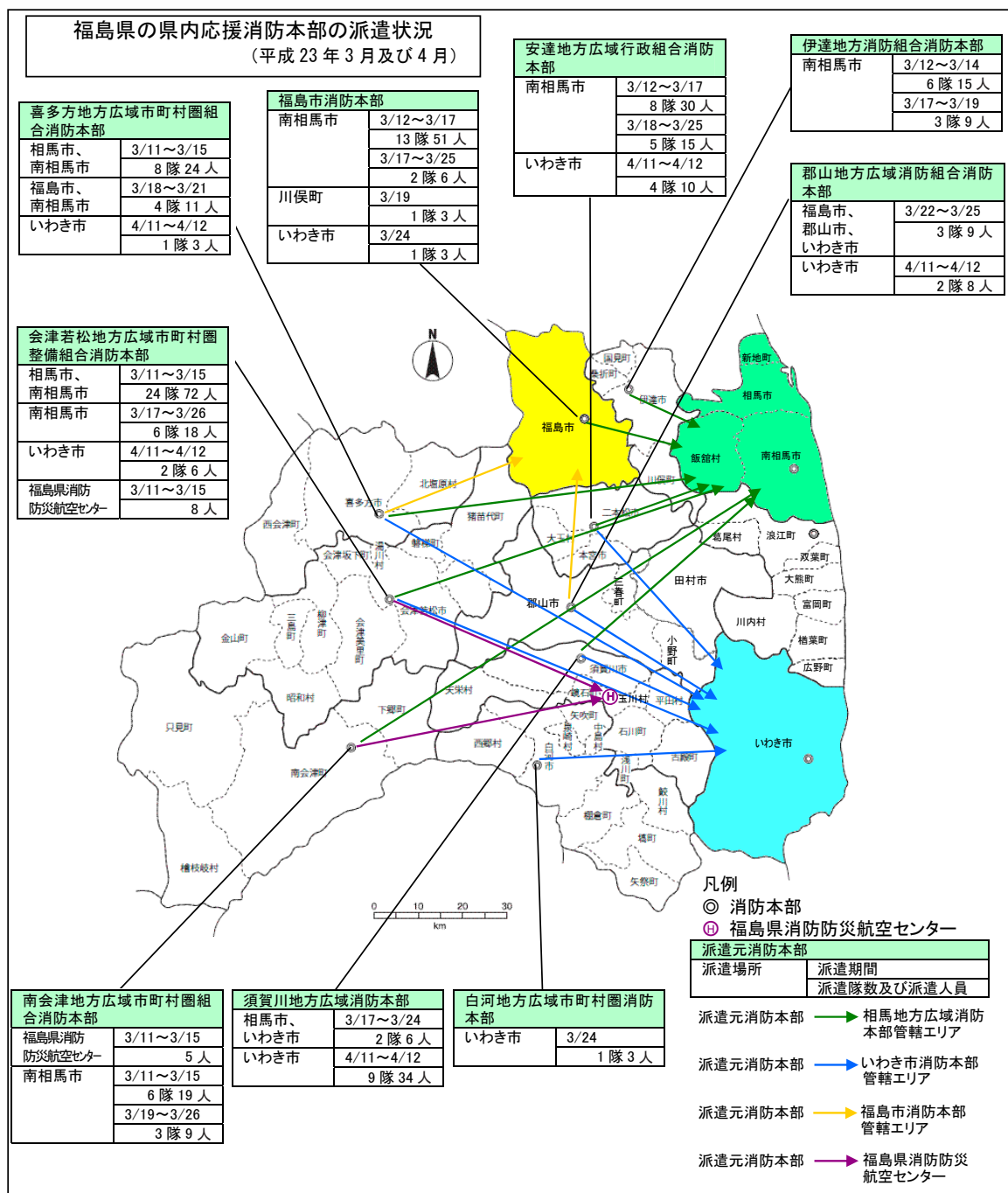
1 初動対応¹⁾

福島県広域消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を結成し、出動したケースと東京電力福島第一原発の事故により避難区域等が設定されたため、区域内の病院及び施設等から患者を区域外の病院等に救急搬送するため派遣されたケースがある。

2 県内応援隊の派遣状況¹⁾

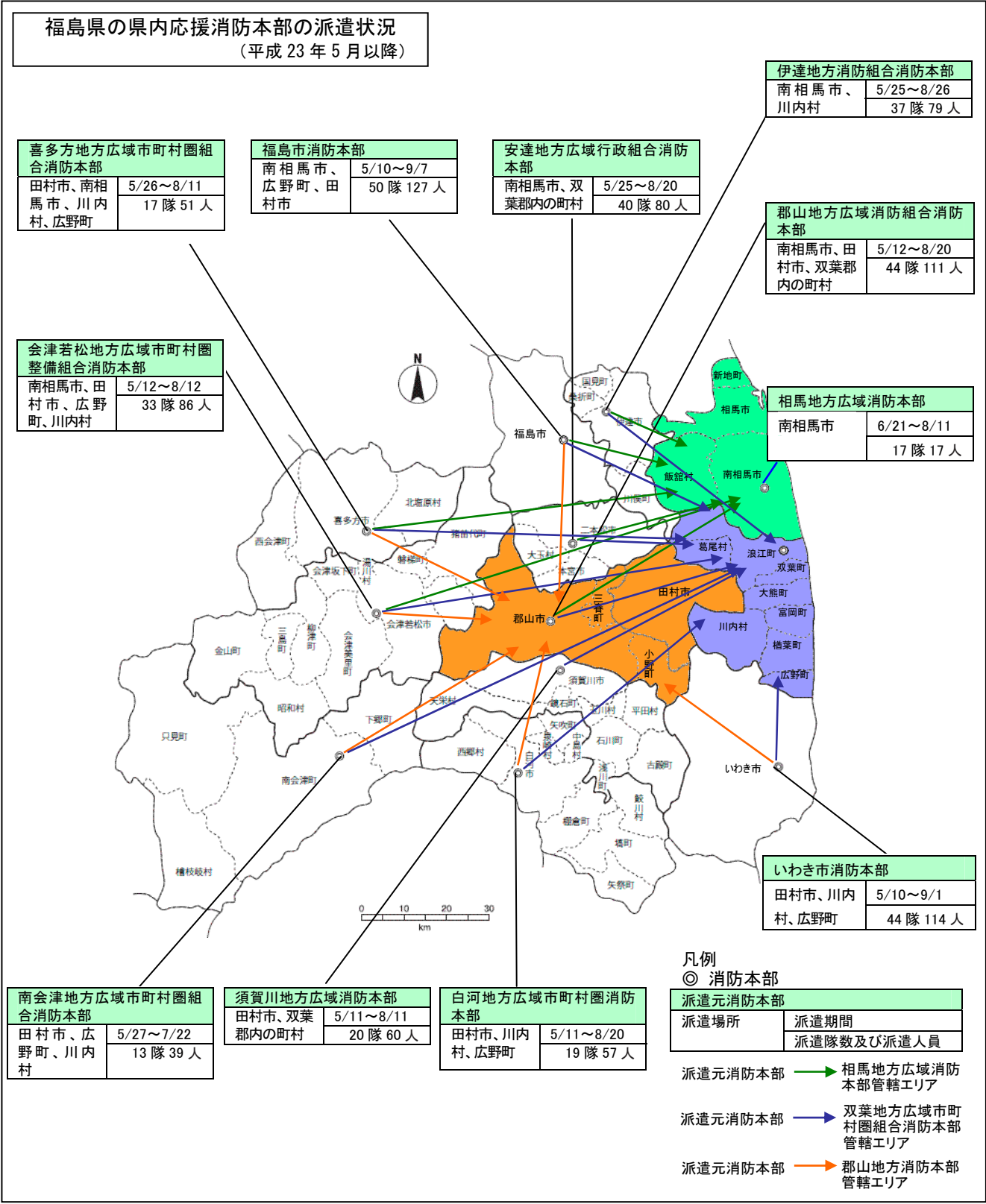
平成23年4月までと5月以降の福島県における県内応援隊の派遣状況を図4.5-3及び図4.5-4に示す。内陸部の9消防本部から相馬市、南相馬市、いわき市などへ応援出動が行われた。また、原子力発電所の事故後の住民の一時帰宅時の指揮及び救急支援が、南相馬市、二本松市、田村市、川内村、広野町、双葉郡内の町村で行われた。

図4.5-3 福島県の県内応援隊の派遣状況(平成23年3月及び4月)²⁾



1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月
2) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月より作成

図4.5-4 福島県の県内応援隊の派遣状況(平成23年5月以降)¹⁾



1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月より作成

3 エリア別・部隊別の主な活動状況¹⁾

(1) 相馬市・南相馬市

福島市消防本部が、福島県広域応援隊指揮隊として、南相馬方面での緊急消防援助隊、地元消防本部等と連携し、現場での活動調整が行われた。

余震が続く中、高台に津波監視員を配置し、さらに原子力発電所事故発生後は風向き等に注意しながら現場活動の指揮が行われた。

救助隊により、南相馬市小高区、原町区、鹿島区で検索救助活動が行われた（写真4.5-5）。津波による浸水被害が広範囲であった地域のため、足の踏み場もないほどがれきが散乱し、要救助者の数も把握できないなど、手探りでの活動となった。

原子力発電所事故の後は避難区域及び屋内退避区域等が設定され、救急隊により区域内医療機関施設の入院患者の区域外への搬送活動が行われた。

また、宮城県仙南地域広域行政事務組合消防本部からも災害時相互応援協定に基づき応援隊が派遣され、検索救助活動を実施した。



写真4.5-5 3月12日、南相馬市原町区での搜索活動をする会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部隊員¹⁾

(2) いわき市

余震により、いわき市田人（たびと）地内で土砂崩れが発生、家屋が土砂に埋もれたため、応援隊としての救急隊が派遣された（存命者なし）。

救急隊により、津波被害を受けた医療機関から対応可能な医療機関へ転院搬送が2件実施された。

(3) 福島市・郡山市

救急隊により、被災した医療機関から対応可能な医療機関へ転院搬送が実施された。

(4) 二本松市

原子力発電所20km圏の双葉厚生病院から、二本松市の福島県男女共生センターに自衛隊ヘリにより搬送された患者等のスクリーニングや搬送先振り分けなどの避難支援活動が行われた（写真4.5-6）。



写真4.5-6 3月15日、福島県二本松市男女共生センターでのスクリーニング状況²⁾

4 今後の課題¹⁾

県内応援活動において、応援部隊側であがった課題の例を以下に示す。

(1) 情報収集・伝達の方法

初期段階で受援側から応援隊に正確な情報をいかに迅速に伝えられるかに課題が残った。

(2) 活動のインフラ確保の方法

被災地での通信手段や通信網の確保、燃料補給体制、食料や資機材（消耗品）の調達体制の確保について検討する必要がある。

(3) 派遣体制の確立

近隣県や緊急消防援助隊からの継続的な応援体制や人員確保、後方支援の充実、他の支援団体・機関との早期協力体制の構築について検討が必要である。

隊員や車両の派遣に伴う管轄地域の消防力低下も課題である。

(4) N災害対応体制の整備

N（放射性物質）災害対応用の指針や資機材（放射線測定機器、防護服等）の整備が必要である。

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

2) 安達地方広域行政組合消防本部

4.5.4 ▶ 県内応援消防本部職員の手記

表4.5-2に示した岩手県、宮城県及び福島県で県内応援活動を行った消防本部職員の手記を紹介す

る。全国消防長会の「東日本大震災活動記録誌」や各消防本部から刊行されている活動記録誌等に掲載されている手記から、活動状況が詳述されているものや今後の教訓となるものを掲載した。

表4.5-2 被災地域の消防本部職員の掲載手記一覧

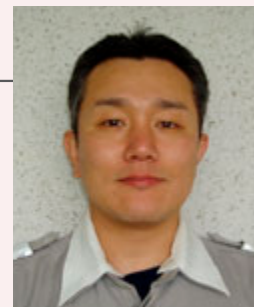
No.	活動県	タイトル	所属・氏名 ^{*1}	出典
1	岩手県	変わり果てた街並みでの活動	北上地区消防本部 齋藤 健治	釜石大槌東日本大震災活動記録誌編集委員会 「猛威への挑戦 東日本大震災―釜石大槌消防活動の記録」
2	岩手県	被災地での救急活動で見たもの	花巻市消防本部花巻中央消防署花巻温泉分遣所 消防副士長 平野 雄一	釜石大槌東日本大震災活動記録誌編集委員会 「猛威への挑戦 東日本大震災―釜石大槌消防活動の記録」
3	宮城県	「被災地。そして隣接の後方支援」	登米市消防本部 消防長 菅原 輝雄	京都市消防局「京都消防2011.7」
4	福島県	二つの災害	郡山地方広域消防組合消防本部 消防司令 本田 康浩	全国消防長会 東日本大震災活動記録誌
5	福島県	後方支援隊活動	福島市消防本部 消防司令補 佐久間 真	全国消防長会 東日本大震災活動記録誌

*1 所属、役職、階級等は東日本大震災にて対応した当時のもの

変わり果てた街並みでの活動

北上地区消防組合消防本部(岩手県)

齋藤 健治



3月18日釜石へ向かう朝、「釜石職員で行方不明になっていた方が見つかった。」と聞きました。私が震災後にメールを送り返信がなかったのはこの方だけでした。

救急車で小佐野出張所に到着、中に入るとお世辞にもあまり広いとは言えない事務室内で多くの職員が動き回っていた。

挨拶を終え、知っている職員の顔を見た瞬間、泣きそうになった。

日中は盛岡までの転院搬送のみだったが、夕食後被災地区コミュニティーセンター急病事案に出動した。釜石の地理が分からないため、釜石の職員が同乗出動した。

暗闇の中、釜石駅付近から街並みが変わっていくのが見えた。言葉が出なかった。道路は通れるようになっていたが、家は傾き、歩道には沢山の瓦礫、信号機も横たわっていた。

釜石の職員が地図を見ながら、「間もなく十字路があるのでそこを右に曲がってください。」と案内をした。しかし、その職員も変わり果てた風景で十字路が分からなくなり焦っていた。日常であれば問題だが、あるはずの信号や、家がなくなり変わり果てたこの状況では仕方がないと思った。

案内人と遭遇、少し高くなった場所にあるコミュニティーセンターに入ると中は薄暗い、廊下の椅子で休んでいる人がおり、さらに奥の部屋に案内されると12から15畳ほどの部屋に15人程の人が横になって休んでいた。このスペースにこんなに人が…劣悪な環境に思えた。後から避難所はどこも同じような感じだと教えてもらった。

傷病者を病院へ搬送し小佐野出張所に戻り、後処理をしていると、「支援車で仮眠してください。」と声をかけていただき、支援車に寝袋を準備した。

夜中、少しでも話を聴くことで楽になればと、出張所の事務所にお邪魔し、職員から津波の時の話を聴いた。救急隊が津波にのまれながらも無事だったことや、目の前で人が流されていく話など、すべて壮絶なものだった。

その後、出動もあり4時ころ支援車で仮眠に入った。朝になりある職員に、現在出張所に勤務している人数より仮眠室のベッド数が少ないと教えてもらった。少しでも現地職員が楽になればと思っていたが、逆に気を遣わせてしまった。

現地の職員は何か動いていないと気が済まないのだろうと分かっていたが、気を遣わないで出動させて欲しい、これから長い道のりなので、もっと皆さんは休んでくださいと言って小佐野出張所を後にした。

その後2度応援隊として釜石市内で活動したが、道路は徐々に広くなり、避難所内では関西方面からのボランティア看護師が活動するなど、全国各地からの支援で環境は変化していった。

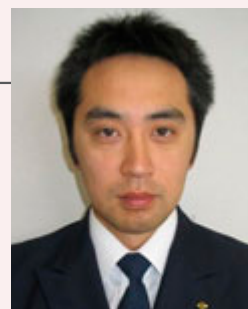
支援に行きたくても行けなかった職員もいる中、比較的早期に被災地支援に行けた自分は良い方だった。しかし、色々と釜石大槌消防の方々に気を遣わせてしまい、申し訳なく思います。

最後に、東北地方太平洋沖地震で被災された方々、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

県内応援消防本部職員の手記（2）（岩手県 花巻市消防本部）

被災地での救急活動で見たもの

花巻市消防本部
花巻中央消防署花巻温泉分遣所（岩手県）
消防副士長
平野 雄一



私は、震災から20日後の3月31日に消防相互応援出動の救急隊の隊員として、花巻市消防本部から釜石消防署小佐野出張所に派遣されました。小佐野出張所は釜石消防署管内で津波の被害をまぬがれた庁舎であり、そこでの私たちの役割は震災のため増加している釜石市内の救急対応や入院患者が飽和状態である釜石市内の病院から被害の少ない内陸部の病院への転院搬送が主なものでした。

出張所に到着し、真っ先に目にしたのは、泥だらけの防火衣やヘルメット、編み上げ靴など消防の装備品が整然と並べられている光景でした。後に、地元の職員から管内の消防署が津波に襲われた際に流され、運よく回収できたものであること、洗うことも出来ずに天日で乾かしていることを聞かされ身につまされる思いになりました。

出動の準備を整えると、すぐに出場要請がありました。大槌町内の民家で、66歳の男性が友人の葬儀の参列中に倒れ数分間意識を失ったというものでした。大槌町は県内でも被害の大きかった地域です。出張所を出発し数分、釜石市の市街地の姿は私の想像を超えるものでした。商店街の全ての窓ガラスは割れ、街を彩ってきた多くのオブジェや看板があちらこちらに散在し、歩道にはグシャグシャになった自動車が何台も横たわっていました。さらにその10分後、大槌町内に入り目に飛び込んできたものは町の全てが瓦礫と化し、遮るものがなにもなくあたり一面が見渡せる衝撃的な光景でした。その中でも私は、震災前には建

物が建っていた無数の基礎部分に目が行きました。そこにあった建物には家族団欒や仕事など人生の幸せが詰まっていた、それが一瞬のうちに津波によって失われたかと思うと出動中にもかかわらず自然に涙があふれてきました。

現場に到着し、傷病者とその奥さんを救急車内に乗せ収容先の病院へ向かっている最中私はいつものように「ご住所教えてください。」と聞くと、奥さんは「住所ね、一応あるけど、津波で家も何もかも流されちゃったよ。」と答えました。私は「しまった。」と思い言葉を詰まらせていると、続けて「けどね、生きていてだけでラッキーよ、ラッキーラッキー。」と笑いながら言っていました。私はその笑顔に人間の強さを感じました。

しかし、それとは逆に悲しいものを目にすることもありました。避難所から高齢の女性が発熱し、動けないという救急要請があったときです。我々のストレッチャーに女性を乗せる際、近くで見ていた同じ避難所で生活していた人々が「ばあさん、本当は動けるんじゃないねえのか。」と野次を飛ばすことがありました。人々は、女性が不自由な避難所ではなく病院のベッドで寝られる事を羨ましく思ったのか、私はなんともやるせない気分になったのを覚えています。

被災地が、以前のように戻るにはまだまだ多くの方々の支援が必要です。私自身、岩手県民の一人として、微力ながら今後とも沿岸部の「福幸」に携わっていこうと思います。

―被災地からのメッセージ― 「被災地。そして隣接の後方支援」

登米市消防本部（宮城県）
消防長
菅原 輝雄



本市は、3月11日の東日本大震災では震度6強を観測し、50名以上の負傷者や住家の全半壊・一部損壊が約千棟、非住家は約600棟が全半壊しましたが、発生時には火災発生はなく、救急要請も少ない状況でした。

地震に伴う建物被害が多い割には、市内での死者はありませんでしたが、後日、津波被害により隣接市町で亡くなられた方16名と行方不明6名が確認されています。

地震発生から4時間後には、沿岸部が津波による大きな被害との情報が入り、すぐに、先行調査隊を本市に隣接する気仙沼市と南三陸町へ派遣しましたが、調査隊の状況報告は全てを疑いたくなるような内容でした。

近隣の消防応援隊が現地で活動を開始したのは深夜の零時を過ぎた頃。

活動隊からは、津波による瓦礫が多すぎて通常の人命救助活動の域を超えているとの報告が入り、今後の現場活動は長期に及び苦難の活動となることを予測させるものでした。

地震発生翌日、県調整本部からの要請により、代行して南三陸町に対する緊急消防援助隊の支援調整を行うことになり、京都府隊の受入体制に入

りましたが、ライフラインが寸断された状況下での体制確立にはかなり困難なものでありました。

3月12日から活動支援を開始し、緊急消防援助隊は、京都府隊50隊や鳥取県隊14隊、秋田県隊10隊への対応を行い、また国際緊急援助隊4カ国190名に対する支援活動を行いました。

活動が終了する4月28日までの間は、南三陸町災害対策本部での連絡調整をはじめ県調整本部と県隊長との活動調整、また供給不足の燃料補給体制等で苦慮しましたが、各関係機関の皆様のご協力により無事後方支援活動を終了することができました。

担当しました警防課職員からは、京都府隊到着後の氷点下の中での状況説明や隊長会議は忘れることができないことや、京都市消防局の西本指揮支援隊長をはじめとする各支援隊長の統率力、指揮能力の素晴らしさ、隊員の士気の高さには大変学ぶべきことが多くあったと報告を受けています。

今、復旧復興への取組がスタートしていますが「がんばろう宮城」を合言葉に、素晴らしい復興を遂げることがご支援をいただいた皆様への恩返しと感じています。

県内応援消防本部職員の手記（4）（福島県 郡山地方広域消防組合消防本部）

二つの災害

郡山地方広域消防組合消防本部（福島県）
消防司令
本田 康浩



平成23年3月11日（金）に発生した「東日本大震災」は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震で、東北地方を中心に甚大な被害を及ぼし、管内の郡山市、田村市、小野町で震度6弱、三春町で震度5強の激しい揺れを観測し、死者2名、負傷者8名の人的被害をはじめ、建物の損壊や道路、水道等のライフラインにも多数の被害が発生した。

【地震発生】

3月11日14時46分、私は隊員と車庫において救助工作車の車上で積載ボックス内の資機材を点検していた。

車両が揺れ、地震か？「資機材を収めろ、本震がくるぞ。」すぐに大きな揺れが襲った。「車両から無理に降りるな、しっかり掴まれ。」車体が激しく前後に揺れ、今にも振り落とされそうな勢い、「車を動かすな、飛び出すな、ガラスが降ってくるぞ。」と叫んだ。

はしご車などの車両も激しく揺れ、やがて前後に揺れていた車両が今度は横に激しく揺れ、暴れまくる車はまるで映画を見ている様であった。

今まで体験したことのない長く激しい揺れ、震



活動の場所：福島県郡山市

源地はどこだ？これが宮城県沖が首都直下か、ついに来たか、車上から見える向かいのビルの揺れを見ながら、頭のなかに阪神・淡路大震災の光景が蘇り、火災が発生しないことを願った。

何分たったのか長い揺れがおさまリ、車両や庁舎の損害状況確認後、2階事務室に戻ると、飛び出した机の引出しや書類などが散乱していた。

震源地や被害の状況などの情報を知る暇もなく、すぐに出動指令が鳴る。

火災出動、住宅火災、出動途上車窓から見る街



福島県郡山市 救助隊員と救助犬による搜索状況

は、大きく崩れている建物はないが、外壁には亀裂が入り路上に落下物が散乱している。いったいどのくらいの被害がでているのか、長い1日になると感じた。

それから、高層建物火災、座屈ビル、エレベーター閉じ込め、ガス漏洩事故などに次々と出動した。

2件あった座屈ビルへの出動は、6階建てAビル最上階展望室の座屈と4階建てBビルの1階部分の座屈であった。要救助者に関する確かな情報はなく、余震による退避を繰り返しながらの搜索活動、2次災害の不安と戦いながら一連の搜索活動を行うも、要救助者の存在は確認できなかった。

Aビルにあっては、その後再び、救助犬も導入し搜索を行うが発見に至らず、数日後建物の解体に併せ搜索を行い、崩れたコンクリート壁の下か

ら男性1名を発見することになり、震災当日に発見できなかったことについて、今でも悔やまれる。

【福島第一原子力発電所爆発事故発生】

3月12日15時36分、東京電力福島第一原子力発電所爆発事故が発生する。

同日、半径20km圏内の住民の避難が始まり、郡山市災害対策本部からの要請で避難者の緊急被ばくスクリーニングと除染活動を郡山市保健所職員と連携し行うこととなる。

市中心部の郡山市総合体育館が被災、内部が使えないことから、屋外の駐車場にBC用除染テントやエアータント、断水のためタンク車と照明装置を設営しての作業、夜間の気温は0度、小雪の舞うなかでの活動が始まった。避難者は、緊急被ばくスクリーニングを受けなければ、避難所や病院、旅館にも受け入れられないとのことで、24時間体制で行うが、検査用サーバイメーター不足と被ばく線量が高く、多くの人の除染を行ったことなどから、長い行列は途絶えず、不眠不休の活動が何日も続いた。

今回、原子力発電所の事故により、多くの避難者の緊急被ばくスクリーニングや除染活動、避難所への搬送と24時間、長期間の対応に追われ、原子力災害の特異性と恐ろしさを改めて痛感した。

最後に、東日本大震災により、亡くなられた方のご冥福を哀心よりお祈りいたしますとともに、被災地の早い復興と福島第一原子力発電所事故の早期収束を願うものであります。

県内応援消防本部職員の手記 (5) (福島県 福島市消防本部)

後方支援隊活動

福島市消防本部 (福島県)
消防司令補
佐久間 真



平成23年3月11日 (金) 14時46分、日勤で本部職員の私は、本市消防本部3階の事務所で執務をしていた。突然、今まで経験したことがない強い横揺れを感じ、外の景色は、民家の屋根瓦が踊るように跳ねて崩れていくのが見えた。これはただ事ではないと瞬時に感じとることができたが、何も考えることができず、ただ揺れが収まることを祈るだけであった。

すぐに、本市の災害対策本部が設置され、本部担当員の私は本市の災害対策本部に入り、災害対応の初動体制づくりに全力を尽くした。このころ、本市消防本部では浜通りの甚大なる被害の情報が入り、本市内の災害に対応しながら、県内応援体制を整えていた。翌日の12日には県内応援1次隊として、本市消防本部から指揮隊4名、救助隊5名、後方支援隊4名が南相馬市の応援に入った。私が、指揮隊や救助隊の活動を支援する、後方支援隊として任務にあたったのは、13日に出発した県内応援2次隊であった。

発災直後から一般の携帯電話は、ほぼつながらない状態が続いたが、災害時優先携帯電話は比較的つながり、南相馬市の情報を聞くことができた。12日に現地入りした1次隊の後方支援隊の情報では、「海に近い建物は津波で流され、津波に注意を払いながら人命検索を実施している。特に、隊員の食糧と車両の燃料の調達が困難である。」とのことであった。

2次隊で現地入りする私達は、検索活動時間の確保を最優先とし、現地で隊員の交代を行うこと



活動の場所:福島県南相馬市

となった。本市消防本部よりワンボックス車両2台に交代人員13名が乗り込み、現地へ向かった。

活動拠点となる相馬地方広域消防本部相馬消防署に着き、現場の情報収集と1次隊の活動内容を聴取した。既に、福島第一原子力発電所の1号機が爆発したとの情報が入っており、20km圏内は立ち入り禁止、さらには、風向きに注意するよう指示があった。また、津波にも注意を払うよう指示があり、相馬消防署職員が高台で監視し、津波を確認した場合は車両までもどり、津波が到達していないところを予め選定して避難することとした。

検索現場は、相馬消防署から車で約10分のと

ここで、負傷者の数は把握できないほど多く、救助隊員だけでは対応しきれないため、後方支援隊と指揮隊の5名も救助活動に参加することとなった。予め後方支援隊と指揮隊全員分のディスポ式感染防護衣一式を準備しており、後方支援隊と指揮隊も防護衣を着装し救助に向かった。

現場に到着する前に、周りの状況に愕然とした。道路から約2m低い部分は、木材等で足の踏み場もない状況であり、検索現場に到着すると、そこは湖状態で以前は何があったのか想像もつかない有様だった。

相馬消防署の職員に検索現場を案内され、さらに愕然とした。そこは、海面から約10m位の高台であり、緊急避難場所として指定されたグラウンドだったが、中央付近には、はじめ見たときはそれが何なのかが理解できなかったが、公園によくあるブロック造りのトイレが逆さまになっていた。こちらも足の踏み場がないほどの状況であり、情報によると地震の後、数十人が避難していたとのことであった。すぐに検索に入ると乗用車やトラックが数台横転していた。約4時間検索を行い3名の遺体を発見した。18時頃まで検索を実施して、相馬消防署に帰署した。帰署後、隊員13名分の夕食の準備を考えたが、当日の朝準備したおにぎりで済ませた。

相馬消防署の車庫内で野営の準備をしていたところ、突然、福島第一原子力発電所の事故情報が入り、本市消防本部より至急福島市へ戻るよう指示が入ったため、野営の準備を中止し、急遽バスとトラックに資機材を積み込み、福島市へ戻る準備をした。さらに、帰隊の際は、二本松市で、放射性物質が体に付着していないかを確認するスクリーニングを実施するよう指示が入った。

相馬市を出たのは20時頃で、福島市内の国道4号線の通行止め情報が入っていたため、福島市内の土砂崩れ現場を通過しないルートで、二本松市を目指した。

二本松市には22時半頃に到着し、スクリーニングを実施したが、検査の結果、放射性物質は検出されなかった。スクリーニングが終了し、本市消防本部に到着したのは23時30分過ぎであった。



活動拠点現場による打合せ状況

結果論とはなるが、スクリーニングでは、放射性物質は検出されなかったものの、復路ルートについては、福島第一原子力発電所事故の影響を最大限に考慮したルートでなかったことは今後の反省点である。

今回の支援活動で特に感じたことは、余震、津波、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質への対応は、自己責任による管理が重要であるということであった。また、準備した主なものは、津波対応のライフジャケット、トランシーバー、車両燃料、ドライタイプの非常食やカップラーメンなどの食糧、飲料水、発電機で沸かせる電気ポット、寝袋と毛布、使い捨てカイロ等であった。3月とはいえ、福島県ではまだ寒さ対策が重要な時季であり、さらに、放射能汚染や検索時の汚れ防止から、ディスポ式感染防護衣一式が必需品であったと考える。

今後の後方支援活動にあたっては、現場の気候、災害の規模、災害の状況、特殊災害に対する危険予測が特に問われた。今回の経験から、1次隊から2次隊への情報提供、さらには3・4次隊への情報の連携こそが、職員が安全に、かつ救助能力を十分に発揮して活動できる要因だと感じた。

さらに、原子力災害対応については、長期に及ぶと考えられるため、初期対応、中間期対応、終息期対応の内容を考え、消防の災害活動の新しい歴史として、今後の消防活動に対しての教訓として、後世に伝えていかなければならない。